

法改正に伴い、市税条例等を改正

総務委員会

6月20日

付託議案審査

第47号議案

市税条例等の一部改正

主な質疑は次のとおりです。

【問】 上場株式等に係る配当所得等の課税方式見直しの該当者への周知は。

【答】 市ホームページや広報への掲載に加え、来年の市民税申告の受付会場でも周知予定。この改正は、6年度以後の年度分の個人の市民税から適用されるため、他市の事例や、税理士会からも意見を頂くなど、効果的な周知方法を検討していく。

【問】 特例割合の見直しの対象となる除害施設の概要と該当する業種は。

【答】 除害施設とは、民間事業場等から発生する下水から有害物質等を除去し、下水道に流入する汚濁負荷を軽減するための装置等のこと。設置する主な業種は、食品製造業など。

【問】 不動産登記法の改正によるDV被害者への対応について、施行までの間の対応は。

【答】 本年4月以降、評価証明書に限り、交付等の権利を有する第三者から請求があった場合、住所を消すなど総務省令で定める措置をしたものを交付している。

診療報酬改定に伴い、選定療養費の見直しを実施

福祉委員会

6月20日

付託議案審査

第50号議案

病院事業の設置等に関する条例の一部改正

主な質疑は次のとおりです。

【問】 初診時選定療養費を見直さなかった場合、どのような影響があるか。

【答】 国の規則等に反するため、地域医療支援病院の指定の取り消しも考えられる。地域医療の質の向上につながる取り組みなどが評価され、地域医療支援病院として年間約1億円の診療報酬を得ており、なくなれば収益面の影響は小さくないと考える。

【問】 病院の機能分担を進める強制的なやり方をやめるべきと国に言う考えは。

【答】 かかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大に係る指針に基づき、4年診療報酬改定で定額負担の見直しが実施されたと認識している。国が定めた内容に肅々と対応していく。

【問】 他市で、子どもが熱中症で救急搬送、軽症だったというニュースがあったが、このような場合、市民病院に搬送されると選定療養費がかかるのか。

【答】 救急患者については、即時入院の場合は選定療養費はかからないが、それ以外の場合は頂くことになる。

有効幅員等を規定し、特定道路の将来的な整備に対応

産業建設委員会

6月21日

付託議案審査

第49号議案

移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正

主な質疑は次のとおりです。

【問】 自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路の適正な有効幅員は。

【答】 前者は、4メートル以上で、自転車同士がすれ違える幅2メートルと、車椅子同士がすれ違える幅2メートルを合わせたもの。後者は、2メートル以上で、車椅子同士がすれ違える幅とするもの。

【問】 本市において旅客特定車両停留施設の項目を加えない理由は。

【答】 本市には旅客特定車両停留施設がなく、現時点では、整備を行う計画もないため。

【問】 条例が適用される^⑰特定道路の指定状況は。

【答】 主に、本市のバリアフリー基本構想で重点整備地区としている国府地区及び八幡駅周辺地区の路線などが指定されている。

⑰ 特定道路…多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われるもの。

まちの発展や活性化に向けた都市計画の変更

産業建設委員会

6月21日

所管事務調査

愛知御津駅周辺まちづくり整備事業に係る都市計画変更等

愛知御津駅周辺まちづくり整備事業に係る都市計画変更等について説明を受けました。
主な質疑は次のとおりです。

【問】関係権利者からの理解は。

【答】個別に意見を伺うなど、おおむね理解をいただいている。

【問】事業の財源措置は。

【答】国や県と国庫補助金の採択について調整を進めている。さらに、有利な起債制度の活用も検討し、市の負担軽減を図っていく。

【問】駅前ロータリーの中央スペースの使い方についての考えは。

【答】道路区域内となる予定で、さまざまな制約があるが、地元の意向を聞き、詳細設計の段階で検討する。

【問】事業を進めていく意義は。

【答】自由通路整備による駅南北の地域の分断解消や、駅前広場整備による交通の利便性向上など、まちの発展や活性化に寄与すると考える。



JR愛知御津駅の完成イメージ

陳 情

- 陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第2号 公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第3号 直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第4号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第5号 地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第6号 福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第7号 消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情
- 陳情第8号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情

陳情者 春の自治体キャラバン実行委員会 代表 西尾美沙子

結 果 陳情第1号から陳情第8号は、各派交渉会において「聞きおく」と決定。

※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情などは、申し合わせにより「聞きおく」とし、全議員にその写しを配付します。「聞きおく」とされた陳情のうち、各会派が陳情内容により意見書や決議の発議が必要と判断した場合、定例会の中日の前日までに案を添えて議長に申し出ることであります。今期定例会において、申し出はありませんでした。